

新型コロナウイルス感染拡大予防のための
外出自粛要請について No.2 2020.4.13

4月20日までの2週間の休講期間は、感染していても無症状なのか、未発病なのかを明らかにするための重要な期間です。

その間の皆さんの行動に対する注意事項は、新入生ガイダンス又は、在学生には、メールでお知らせしましたが、改めて2週間の外出自粛の目的、必要性を十分に理解し、以下の注意事項を必ず守ってください。

1. 名寄での自宅（含む下宿・学生寮）で待機をしてください。

外出は食料品や日用品を購入する等最小限にとどめてください。

休講期間に実家に帰る・旅行に行くなど、不要不急の外出をしないでください。

休講は、安心して授業を再開するための期間ですので、名寄市外に出向く場合は、理由と行先について大学事務局に連絡してください。

また、この期間、学内への立入は禁止です（図書館での貸出・返却のみ可）。

2. 外出後は、帰宅したらすぐに石鹸と流水でよく手を洗ってください。

コンタクトレンズの使用者は、眼に触る前に石鹸と流水でよく手を洗ってください。

3. 人との対話があるときには、マスクを必ずつけてください（布製も可）。

マスクがない場合ハンカチ等を口に当てて予防してください。

4. 複数で集まるような活動は極力控えてください。

サークル活動は原則禁止します。（ボランティア活動は相談してください）

カラオケ、ライブハウス、居酒屋や自室での複数での飲食は控えてください。

5. アルバイトは可能な限り自粛してください。

アルバイトは学生各位で事情が異なるため、大学側からは自粛要請としますが、アルバイトをする際は、雇用主と感染予防対策が十分満たされているかを確認したうえで行ってください。また、アルバイトをする際は、メール本文を利用し、必ず届け出てください。

6. 新型コロナウイルス感染症対策を理解するための動画を確認し、外出自粛に心がけてください。

新型コロナウイルス感染症対策講座「感染症の時代を生きる」

https://www.youtube.com/watch?v=aD_vMFWUf8Y

新型コロナウイルス対策の心得が公開されているものです。理解を深めていただいたうえで、各自しっかりとした対策を心掛けてください。

7. 休講期間中に気がかりなこと、心配なことがあればメール又は電話で大学事務局に連絡してください。

大学事務局 電話：01654-2-4194 アドレス：jimukyoku@nayoro.ac.jp

新入生にはガイダンスで在学生にはメールでお知らせした「毎朝の検温と健康観察」「行動記録」は忘れず行ってください。

毎朝、体温を測定し、以下のチェックリストを毎日確認してください。

○検温と健康観察

	体温が37.0度以上ある。
	体温が37.0度未満でも、咳、鼻水、くしゃみ、のどの痛みはないか。
	体温が37.0度未満でも、倦怠感（疲れ）はないか。
	体温が37.0度未満でも、臭いや食べ物の味が鈍っていないか。

一つでも当てはまる場合は、大学事務局（01654-2-4194 平日 8:45～）に電話してください。

土日に当てはまることが起こった場合は、外出は避け、月曜日に連絡してください。9時以降に、折り返し大学から電話してどうすればいいかを指示します。直接、大学に出てきての相談は絶対に避けてください。

○行動記録

1. 休講期間に行った場所や会った人、日時を記録しておいてください。
2. 名寄に来るまでに行った場所で感染者が出る場合もあるので、記録しておいてください。
3. 最近海外から帰ってきた人に会った場合は、大学に知らせてください。
4. 春休み期間中、大学に知らせず海外に出かけた人は大学に知らせてください。

土	日	月	火	水	木	金
4日 °C	5日 °C	6日 °C	7日 °C	8日 °C	9日 °C	10日 °C
11日 °C	12日 °C	13日 °C	14日 °C	15日 °C	16日 °C	17日 °C
18日 °C	19日 °C	20日 °C	21日 °C			

学生の皆様には不自由をおかけしますが、本学の学生・教職員のみならず、市民のみなさんを守るためです。大学が集団感染（クラスター）の発生源になってはいけません。今、全世界、全人類の緊急事態です。慎重な行動をお願いします。